

貸借対照表

(平成18年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	(629,973)	流動負債	(326,692)
現金及び預金	39,022	支払手形	6,573
受取手形	34	買掛金	17,506
割賦売掛金	217,872	信用保証買掛金	91,450
営業貸付金	292,951	短期借入金	59,900
信用保証割賦売掛金	91,450	1年以内返済予定	
繰延税金資産	10,167	の長期借入金	76,695
未収収益	9,141	コマーシャルペーパー	25,000
その他の	9,495	未払金	3,383
貸倒引当金	△40,162	未払費用	853
		未払法人税等	334
固定資産	(24,091)	預り金	27,407
有形固定資産	(7,252)	割賦利益繰延	14,020
建物及び構築物	3,347	賞与引当金	1,302
器具備品	454	ポイント引当金	620
土地	3,450	利息返還損失引当金	1,646
無形固定資産	(9,168)		
電話加入権	121	固定負債	(195,964)
ソフトウェア	9,032	社債	10,000
その他の	15	長期借入金	183,928
投資その他の資産	(7,669)	長期未払金	37
投資有価証券	1,885	預り保証金	1,955
敷金及び保証金	1,737	役員退職慰労引当金	42
長期前払費用	1,586		
繰延税金資産	2,225	負債合計	522,656
その他の	235		
		(資本の部)	
		資本金	(70,000)
		資本剰余金	(262)
		資本準備金	262
		利益剰余金	(60,897)
		任意積立金	(46,800)
		別途積立金	46,800
		当期末処分利益	14,097
		株式等評価差額金	247
		資本合計	131,407
資産合計	654,064	負債及び資本合計	654,064

損 益 計 算 書

(平成17年4月 1日から)
(平成18年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
(経常損益の部)		
(営業損益の部)		
営業収益		
総合あっせん収益		11,275
個品あっせん収益		17,638
信用保証収益		4,241
融資収益		90,200
その他の営業収益		8,842
金融収益		52
営業収益合計		132,251
営業費用		
販売費及び一般管理費		100,419
金融費用		
支払利息	5,809	
社債利息	144	
その他	983	6,936
営業費用合計		107,356
営業利益		24,895
(営業外損益の部)		
営業外収益		156
営業外費用		18
経常利益		25,032
(特別損益の部)		
特別利益		
敷金・保証金清算益	146	
投資有価証券売却益	13	159
特別損失		
利息返還金	1,095	
固定資産売却・除却損	82	
投資有価証券評価損	65	
その他	9	1,251
税引前当期純利益		23,940
法人税、住民税及び事業税		172
法人税等調整額		9,739
当期純利益		14,028
前期繰越利益		69
当期未処分利益		14,097

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式 移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
- ① 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。）
- ② 時価のないもの 移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、一部の事業用資産につきましては定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次の通りであります。
建物及び構築物 2年～62年
器具備品他 2年～15年
- (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、3年間で均等償却を行っております。

4. ヘッジ会計の処理方法

- (1) ヘッジ会計の方法 金利スワップにつきましては特例処理によっております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ①ヘッジ手段…金利スワップ
②ヘッジ対象…借入金の金利
- (3) ヘッジ方針 社内規定に基づき、金利変動リスクを回避する目的で行っております。
- (4) ヘッジ有効性 金利スワップにつきましてはすべて特例処理の要件を満たしており、有効性の評価を省略しております。

5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権につきましては過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒見積額により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を勘案して見積もった回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金 従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。
- (3) ポイント引当金 販売促進を目的とするポイント制度に基づき、顧客に付与したポイント利用に備えるため、当期末における将来利用見込額を計上しております。なお、当該引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金であります。

(4) 利息返還損失引当金

将来の利息返還金の発生に備えるため、過去の返還実績を踏まえ、かつ、最近の返還状況を考慮する等により、返還額を合理的に見積り計上しております。なお、当該引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金であります。

(追加情報)

従来、利息返還金につきましては支出時の費用として処理しておりましたが、みなし弁済規定の適用の厳格化等により財務諸表に与える影響が増したため、日本公認会計士協会リサーチ・センター審理情報[No.24]「「貸金業の規制等に関する法律」のみなし弁済規定の適用に係る最高裁判決を踏まえた消費者金融会社等における監査上の留意事項について(平成18年3月15日 日本公認会計士協会)」に従い、期末日現在において見込まれる将来の利息返還金相当額を「利息返還損失引当金」として計上することといたしました。

この変更により、流動負債が1,646百万円増加しております。

なお、利息返還損失引当金の計上に伴い、前期まで営業費用の「販売費及び一般管理費」に計上しておりました「利息返還金」1,095百万円(前期374百万円)につきましては、特別損失として処理しております。

これらの変更により営業費用が550百万円増加し、営業利益及び経常利益が550百万円減少するとともに、特別損失が1,095百万円増加し、税引前当期純利益が1,646百万円減少しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給規程に基づく当期末要支給額を計上しております。なお、当該引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金であります。

6. 収益の計上基準

期日到来基準に基づき、次の方法によっております。

部 門	計上方法
総合あっせん	7・8分法及び残債方式
個品あっせん	7・8分法
信用保証	主として残債方式
融 資	主として残債方式

(注) 計上方法の内容は次の通りであります。

7・8分法 手数料総額を分割回数の積数で按分し、期日到来のつど積数按分額を収益計上する方法。

残債方式 元本残高に対して一定率の料率で手数料を算出し、期日到来のつど手数料算出額を収益に計上する方法。

7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引につきましては、通常の貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、投資その他の資産の「長期前払費用」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(会計方針の変更)

固定資産の減損に係る会計基準

当期より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

注記事項

貸借対照表注記

1. 割賦売掛金

部 門 別	期 末 残 高
	百万円
総合 あっせん	76,767
個品 あっせん	141,105
計	217,872

2. 割賦売掛金及び営業貸付金の流動化した残高は以下の通りであります。

部 門 別	期 末 残 高
	百万円
総合 あっせん	24,367
個品 あっせん	51,093
営業貸付金	101,825
計	177,285

3. 割賦利益繰延

部 門 別	期 末 残 高	(うち加盟店手数料)
	百万円	百万円
総合 あっせん	663	(240)
個品 あっせん	13,107	(1,545)
信用保証	239	(-)
融 資	10	(-)
計	14,020	(1,785)

4. 子会社に対する金銭債権

短期	11百万円
長期	117百万円

5. 子会社に対する金銭債務

短期	4百万円
----	------

6. 支配株主に対する金銭債権

短期	828百万円
長期	65百万円

7. 支配株主に対する金銭債務

短期	277百万円
長期	70,000百万円

なお、支配株主であるアイフル株式会社からの借入金は、期日を平成21年3月とする200,000百万円のコミットメントライン契約に基づくものであります。

8. 有形固定資産の減価償却累計額

11,264百万円

9. 担保に供している資産

割 賦 売 掛 金	56,922百万円
営 業 貸 付 金	109,327百万円

上記以外に、1年以内返済予定の長期借入金117百万円及び長期借入金1,883百万円の合計2,000百万円につきまして、借入先からの要求があれば営業債権を担保として提供する契約を結んでおります。

10. 保証債務等

(1) 訴訟事件

当社は、みずほ信託銀行株式会社（旧安田信託銀行株式会社）から平成14年5月に株式会社カーリーノ（旧株式会社壽屋）との保証金返還請求権と立替金額等請求権との相殺を無効とする訴訟（704百万円）を提起されました。平成16年2月に第一審裁判所はみずほ信託銀行株式会社の請求を棄却する判決を下し、当社が勝訴いたしました。

この判決に対してみずほ信託銀行株式会社が控訴し、控訴審を現在係争中ではありますが、平成17年12月に和解勧告（288百万円）を受けております。当社といたしましては和解案に応諾せず、控訴審判決を仰ぐ予定でありますので、当該事件に係る会計処理は行っておりません。

(2) 保証債務

保証債務残高

7百万円

11. 投資有価証券には子会社株式19百万円を含めて記載しております。

12. 配当制限

商法施行規則第124条第3号の規定により、時価評価した資産の時価の総額が取得価額の総額を超えているため増加した貸借対照表の純資産額は247百万円であります。

13. リース契約により使用する重要な固定資産

営業用車両、事務用機器一式をリース契約により使用しております。

14. 繰延税金資産関係

(1) 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳

(流動の部)	(単位：百万円)
繰延税金資産	
貸倒償却	5,955
利息返還損失引当金	668
繰越欠損金	2,042
その他	1,501
繰延税金資産合計	<u>10,167</u>
(固定の部)	
繰延税金資産	
ソフトウェア償却	923
投資有価証券評価損	374
その他	1,096
繰延税金資産合計	<u>2,394</u>
繰延税金負債	
株式等評価差額金	<u>△168</u>
繰延税金資産の純額	<u>2,225</u>

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.6%
(調整)	
住民税均等割	0.4%
臨時特例企業税	0.3%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>41.4%</u>

損益計算書注記

1. 営業収益には流動化した債権の収益が含まれており、内訳は以下の通りであります。

総合あっせん	961百万円
個品あっせん	6,903百万円
融資	43,517百万円
計	<u>51,382百万円</u>

2. 子会社との取引高

営業収益	64百万円
営業費用	48百万円
営業取引以外の取引	13百万円

3. 支配株主との取引高

営業収益	176百万円
営業費用	2,220百万円
営業取引以外の取引	－百万円

4. 1株当たり当期純利益 10,019円62銭

貸借対照表、損益計算書の百万円未満の端数は、切り捨てて表示しております。